

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都自然公園条例の一部を改正する条例
公布年月日・番号 平成17年3月31日・東京都条例第87号

1 概要

自然公園施設に指定管理者制度及び利用料金制度の導入をするほか、規定を整備する必要があり改めるものである。

具体的な改正内容は次のとおり。

(1) 指定管理者制度の導入

地方自治法改正に伴い、公の施設運営の一層の効率化と都民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入する。

(2) 利用料金制度の導入

使用料を徴収している公の施設について、地方自治法に基づく利用料金制度を導入する。

2 施行期日

平成17年4月1日

3 問い合わせ先

環境局自然環境部緑環境課自然公園係

直通電話 03(5388)3508

都庁内線 42-685